

◆◆◆グリーンビル市(S C州)での旅券交付手続きに関して◆◆◆

グリーンビル出張サービスでの旅券交付の為の仮申請は

2014年8月8日をもって終了しました。

既に仮申請を終了された（当館から受理確認の連絡が入っている方）方：

当日申請者本人が、現在お持ちの日本国旅券を持って旅券の交付に来てください。

新生児等、今回初めて日本国旅券を申請された方は、代わりにお父様かお母様の写真付身分証明書をご持参下さい。

当日受領できない場合：

出張サービス当日にやむを得ない事情により来場できなかった場合、今回の旅券申請に関しては、取下げ（辞退）として処理されます。取下げ(辞退)後、改めて申請を行う場合は、当館迄ご連絡下さい。